

物件調書

※この調書は、物件を確認される上での参考資料です。

申し込まれる前に、必ず現地をご確認ください。

＜お問い合わせ先＞

〒520-1592

滋賀県高島市新旭町北畑 565 番地

高島市総務部行財政管理局

行政管理課

電話 0740-25-8112（直通）

FAX 0740-25-8101

物 件 調 書

物 件 番 号	2
所 在 地	高島市マキノ町高木浜一丁目 4 番 9
地 目	宅地
面 積	1, 1 1 7. 1 1 m ² (実測)
予定価格 (最低売却価格)	1 3, 6 0 0, 0 0 0 円
法令等に基づく制限	非線引都市計画区域 用途地域：商業地域 建ぺい率制限： 8 0 % 容積率制限： 4 0 0 % 道路斜線制限有り、北側斜線制限有り、日影規制なし
供給処理施設の状況 (利用可能な施設)	電 気：関西電力㈱ 上水道：高島市上水道 (前面道路配管有り) 下水道：高島市公共下水道 (前面道路配管有り) ガ ス：個別プロパン
そ の 他	・当該地は、J R 湖西線「マキノ駅」から南方約 100 m に位置し、西側が復員約 6m、東側が復員約 6m の市道に接面する、間口約 20m、奥行約 55m の長方形地で日用品店舗・小学校・郵便局・医院・公園・銀行等は徒歩圏内にあり、生活上の利便性は普通です。 ・マキノ駅前土地区画整理事業により区画整理された土地です。
備 考	・本物件は現状有姿で売却します。本物件の土壌調査、地盤調査、地下埋設物調査等はありません。所有権移転後に土壌汚染、地盤沈下、地下埋設物等が発見されても、市は責任を負いません。 ・都市計画については、高島市都市整備部都市政策課 (電話：0740-25-8571) でご確認ください。 ・水道本管への接続なし。下水道本管への接続なし。(水道加入金、下水道受益者負担金必要。) 詳しくは高島市都市整備部上下水道課 (電話：0740-25-8573) でご確認ください。 ・建物の建築については、滋賀県高島土木事務所管理調整課 (電話：0740-22-6046) でご確認ください。

物 件 調 書

物 件 番 号	3
所 在 地	高島市マキノ町高木浜一丁目 5 番 2
地 目	宅地
面 積	2 5 0 . 2 4 m ² (実測)
販 売 価 格	6 , 6 1 0 , 0 0 0 円
法令等に基づく制限	非線引都市計画区域 用途地域：近隣商業地域 建ぺい率制限： 8 0 % 容積率制限： 2 0 0 % 道路斜線制限有り、隣地斜線制限有り、 日影規制有り
供給処理施設の状況 (利用可能な施設)	電 気：関西電力 上水道：高島市上水道（前面道路配管有り） 下水道：高島市公共下水道（前面道路配管有り） ガ ス：個別プロパン
そ の 他	・マキノ駅前土地区画整理事業により区画整理された土地です。
備 考	・本物件は現状有姿で売却します。本物件の土壌調査、地盤調査、地下埋設物調査等はありません。所有権移転後に土壌汚染、地盤沈下、地下埋設物等が発見されても、市は責任を負いません。 ・都市計画については、高島市都市整備部都市政策課（電話：0740-25-8571）でご確認ください。 ・水道本管への接続なし。下水道本管への接続あり。詳しくは高島市都市整備部上下水道課（電話：0740-25-8573）でご確認下さい。 ・建物の建築については、滋賀県高島土木事務所管理調整課（電話：0740-22-6046）でご確認ください。 ・建築基準：鉄骨造 3 階建てとし、建築延床面積は 250 m²以上とする。建物の 1 階部分は店舗とし、閉鎖的なレイアウトにならないようにする等あり。

物 件 調 書

物 件 番 号	4
所 在 地	高島市マキノ町高木浜一丁目 5 番 6
地 目	宅地
面 積	2 5 0 . 0 1 m ² (実測)
販 売 価 格	6 , 6 0 0 , 0 0 0 円
法令等に基づく制限	非線引都市計画区域 用途地域：近隣商業地域 建ぺい率制限： 8 0 % 容積率制限： 2 0 0 % 道路斜線制限有り、隣地斜線制限有り、 日影規制有り
供給処理施設の状況 (利用可能な施設)	電 気：関西電力 上水道：高島市上水道（前面道路配管有り） 下水道：高島市公共下水道（前面道路配管有り） ガ ス：個別プロパン
そ の 他	・マキノ駅前土地区画整理事業により区画整理された土地です。
備 考	・本物件は現状有姿で売却します。本物件の土壌調査、地盤調査、地下埋設物調査等はありません。所有権移転後に土壌汚染、地盤沈下、地下埋設物等が発見されても、市は責任を負いません。 ・都市計画については、高島市都市整備部都市政策課（電話：0740-25-8571）でご確認ください。 ・水道本管への接続なし。下水道本管への接続あり。詳しくは高島市都市整備部上下水道課（電話：0740-25-8573）でご確認下さい。 ・建物の建築については、滋賀県高島土木事務所管理調整課（電話：0740-22-6046）でご確認ください。 ・建築基準：鉄骨造 3 階建てとし、建築延床面積は 250 m²以上とする。建物の 1 階部分は店舗とし、閉鎖的なレイアウトにならないようにする等あり。

物 件 調 書

物 件 番 号	5
所 在 地	高島市今津町弘川字宮ノ下 2 5 3 番 9
地 目	宅地
面 積	1, 4 1 3. 9 0 m ² (実測)
販 売 価 格	2 2, 9 0 0, 0 0 0 円
法令等に基づく制限	非線引都市計画区域 用途地域：第 1 種住居地域 建ぺい率制限： 6 0 % 容積率制限： 2 0 0 % 道路斜線制限有り、隣地斜線制限有り、北側斜線制限無し、日影規制有り
供給処理施設の状況 (利用可能な施設)	電 気：関西電力㈱ 上水道：高島市上水道（前面道路配管有り） 下水道：高島市公共下水道（前面道路配管有り） ガ ス：個別プロパン
そ の 他	・当該地は、J R 湖西線「近江今津駅」から北西約 1.2 kmに位置し、幅員約 8mの市道に接面する、間口約 30m、奥行約 43mの長方形地で日用品店舗・小学校・高島市役所今津支所・公園・銀行等は徒歩圏内にあり、生活上の利便性は普通です。 ・旧高島市役所今津支所として利用されていた土地です。
備 考	・本物件は現状有姿で売却します。本物件の土壌調査、地盤調査、地下埋設物調査等はありません。所有権移転後に土壌汚染、地盤沈下、地下埋設物等が発見されても、市は責任を負いません。 ・都市計画については、高島市都市整備部都市政策課（電話：0740-25-8571）でご確認ください。 ・水道本管への接続あり。下水道本管への接続あり。詳しくは高島市都市整備部上下水道課（電話：0740-25-8573）でご確認下さい。 ・建物の建築については、滋賀県高島土木事務所管理調整課（電話：0740-22-6046）でご確認ください。

物 件 調 書

物 件 番 号	6
所 在 地	高島市新旭町安井川字南川原 1 3 5 0 番 1 0
地 目	宅地
面 積	2 1 6 . 1 2 m ² (実測)
販 売 価 格	3 , 0 2 0 , 0 0 0 円
法令等に基づく制限	非線引都市計画区域 用途地域：無指定 建ぺい率制限： 7 0 % 容積率制限： 2 0 0 % 道路斜線制限有り、隣地斜線制限有り、 日影規制無し
供給処理施設の状況 (利用可能な施設)	電 気：関西電力 上水道：高島市上水道（前面道路配管有り） 下水道：高島市公共下水道（前面道路配管有り） ガ ス：個別プロパン
そ の 他	・周辺は、一戸建住宅を中心とした住宅地が形成されています。
備 考	・本物件は現状有姿で売却します。本物件の土壌調査、地盤調査、地下埋設物調査等はありません。所有権移転後に土壌汚染、地盤沈下、地下埋設物等が発見されても、市は責任を負いません。 ・都市計画については、高島市都市整備部都市政策課（電話：0740-25-8571）でご確認ください。 ・水道本管ならびに下水道本管へは未接続です。（下水道受益者負担金必要。） 詳しくは高島市都市整備部上下水道課（電話：0740-25-8573）でご確認下さい。 ・建物の建築については、滋賀県高島土木事務所管理調整課（電話：0740-22-6046）でご確認ください。

物 件 調 書

物 件 番 号	7
所 在 地	高島市新旭町北畑三丁目字上杉ノ木3番14
地 目	宅地
面 積	214.25㎡（実測）
販 売 価 格	5,780,000円
法令等に基づく制限	非線引都市計画区域 用途地域：第1種住居地域 建ぺい率制限： 60% 容積率制限： 200% 道路斜線制限有り、隣地斜線制限有り 日影規制有り
供給処理施設の状況 （利用可能な施設）	電 気：関西電力㈱ 上水道：高島市上水道（前面道路配管有り） 下水道：高島市公共下水道（前面道路配管有り） ガ ス：個別プロパン
そ の 他	・新旭駅南部土地区画整理事業により区画整理された土地であり、周辺は一戸建住宅を中心とした住宅地が形成されています。
備 考	・本物件は現状有姿で売却します。本物件の土壌調査、地盤調査、地下埋設物調査等はありません。所有権移転後に土壌汚染、地盤沈下、地下埋設物等が発見されても、市は責任を負いません。 ・都市計画については、高島市都市整備部都市政策課（電話：0740-25-8571）でご確認ください。 ・敷地内の水道管ならびに下水道管は未接続です。詳しくは高島市都市整備部上下水道課（電話：0740-25-8573）でご確認下さい。 ・建物の建築については、滋賀県高島土木事務所管理調整課（電話：0740-22-6046）でご確認ください。

物 件 調 書

物 件 番 号	8
所 在 地	高島市新旭町新庄一丁目字高堂 2 番 9
地 目	宅地
面 積	3 7 9 . 5 3 m ² (実測)
販 売 価 格	5 , 5 4 0 , 0 0 0 円
法令等に基づく制限	非線引都市計画区域 用途地域：第 1 種住居地域 建ぺい率制限： 6 0 % 容積率制限： 2 0 0 % 道路斜線制限有り、隣地斜線制限有り、日影規制有り
供給処理施設の状況 (利用可能な施設)	電 気：関西電力 上水道：高島市上水道（前面道路配管有り） 下水道：高島市公共下水道（前面道路配管有り） ガ ス：個別プロパン
そ の 他	・新旭駅南部土地区画整理事業により区画整理された土地であり、周辺は一戸建住宅を中心とした住宅地が形成されています。
備 考	・本物件は現状有姿で売却します。本物件の土壌調査、地盤調査、地下埋設物調査等はありません。所有権移転後に土壌汚染、地盤沈下、地下埋設物等が発見されても、市は責任を負いません。 ・都市計画については、高島市都市整備部都市政策課（電話：0740-25-8571）でご確認ください。 ・敷地内の水道管ならびに下水道管は未接続です。詳しくは高島市都市整備部上下水道課（電話：0740-25-8573）でご確認下さい。 ・建物の建築については、滋賀県高島土木事務所管理調整課（電話：0740-22-6046）でご確認ください。 ・鉄塔敷が隣接し、敷地内に架空線があり、地役権が設定されています。

物 件 調 書

物 件 番 号	9
所 在 地	高島市鴨字九反田 8 1 2 番 1
地 目	宅地
面 積	2, 6 7 0. 7 3 m ² (実測)
予定価格 (最低売却価格)	3 0, 2 0 0, 0 0 0 円
法令等に基づく制限	非線引都市計画区域 用途地域：無指定 建ぺい率制限： 7 0 % 容積率制限： 2 0 0 % 道路斜線制限有り、隣地斜線制限有り、北側斜線制限 無し、日影規制なし
供給処理施設の状況 (利用可能な施設)	電 気：関西電力(株) 上水道：高島市上水道 (隣接道路配管有り) 下水道：高島市公共下水道 (前面道路配管有り) ガ ス：個別プロパン
そ の 他	・当該地は、J R 湖西線「近江高島駅」から北東方へ約 2.2 kmに位置し、東側幅員約 5m、南側幅員約 7mの市道に接面する、間口約 38m、奥行約 78mの略長方形地で、高島市役所高島支所へは約 1.2 km、病院・小中学校・日用品店舗等は約 2.2 kmにあり、生活上の利便性は普通です。
備 考	・本物件は現状有姿で売却します。本物件の土壌調査、地盤調査、地下埋設物調査等はありません。所有権移転後に土壌汚染、地盤沈下、地下埋設物等が発見されても、市は責任を負いません。 ・都市計画については、高島市都市整備部都市政策課(電話：0740-25-8571)でご確認ください。 ・水道本管ならびに下水道本管への接続なし。 (水道加入金および下水道受益者分担金必要。) 詳しくは高島市都市整備部上下水道課 (電話：0740-25-8573) でご確認下さい。 ・建物の建築については、滋賀県高島土木事務所管理調整課 (電話：0740-22-6046) でご確認ください。

物 件 調 書

物 件 番 号	1 2
所 在 地	高島市今津町名小路一丁目 4 番 1
地 目	宅地
面 積	1, 2 0 2. 9 2 m ² (実測)
予定価格 (最低売却価格)	3 5, 2 5 0, 0 0 0 円
法令等に基づく制限	非線引都市計画区域 用途地域：商業地域 建ぺい率制限： 8 0 % 容積率制限： 4 0 0 % 道路斜線制限有り、隣地斜線制限有り、北側斜線制限無し、 日影規制なし
供給処理施設の状況 (利用可能な施設)	電 気：関西電力㈱ 上水道：高島市上水道 (前面道路配管有り) 下水道：高島市公共下水道 (前面道路配管有り) ガ ス：個別プロパン
そ の 他	・当該地は、J R 湖西線「近江今津駅」から北西約 300m に位置し、西側が幅員約 8m の県道、北東側が幅員約 8m の市道、東側及び南東側が幅員約 6m の市道に接面する、東側間口約 35m、西側間口約 28m、奥行約 70m の不整形地で日用品店舗・小学校・高島市役所今津支所・公園・銀行等は徒歩圏内にあり、生活上の利便性は概ね優ります。 ・旧高島市役所別館として利用されていた土地です。 ・隣接する 4 番 2 は滋賀県農業協同組合中央会の所有地で販売中です。(お問い合わせは滋賀県農業協同組合中央会) 所在地：高島市今津町名小路一丁目 4 番 2 面積：1, 1 9 7. 0 2 m² (実測)

備 考	・ 本物件は現状有姿で売却します。本物件の土壌調査、地盤調査等はありません。所有権移転後に土壌汚染、地盤沈下等が発見されても、市は責任を負いません。 ・ 本物件および4番2の敷地内、GL-2.5m以下の位置にφ400のP C杭が残置されています。(残置場所は別紙図面参照)。 ●残置杭の長さおよび本数（地番毎） 4番1 L=15.0m 8本 L=13.0m 19本 L=6.5m,9.0m,9.6m,8.2m,8.5m 各1本 4番2 L=15.0m 14本 L=13.0m 40本 L=9.5m,7.6m,5.5m 各1本 ・ 都市計画については、高島市都市整備部都市政策課（電話：0740-25-8571）でご確認ください。 ・ 4番1 水道本管への接続あり。下水道本管への接続なし。 4番2 水道本管への接続なし。下水道本管への接続あり。 詳しくは高島市都市整備部上下水道課（電話：0740-25-8573）でご確認下さい。 ・ 建物の建築については、滋賀県高島土木事務所管理調整課（電話：0740-22-6046）でご確認ください。
------------	--

既存杭配置図
(高島市今津町名小路一丁目4番1、4番2)

東通今津停車場線

市道橋線

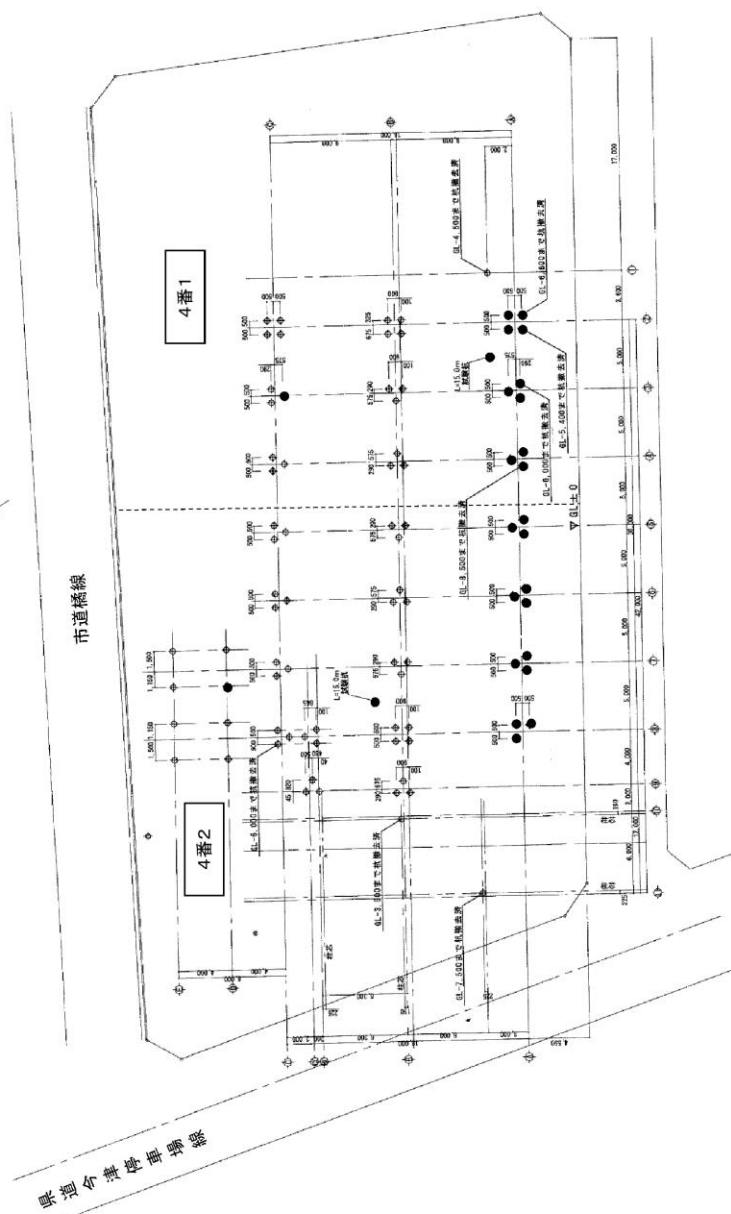
4番1

4番2

凡例

- ... φ400 L=15.0m杭
- ⊕ ... φ400 L=13.0m杭

※撤去の記載なきものは、
GL-2,500まで撤去済み



物 件 調 書

物 件 番 号	1 3
所 在 地	①高島市安曇川町青柳字天井前 6 0 6 番 2 ②高島市安曇川町青柳字天井前 6 0 6 番 4 ③高島市安曇川町青柳字高橋 5 3 9 番 1 0
地 目	①雑種地 ②雑種地 ③雑種地
面 積	5, 1 5 7. 2 7 m ² (実測) 内 訳 { ① 4, 4 9 4. 2 4 m ² (実測) ② 1 7 0. 7 2 m ² (実測) ③ 4 9 2. 3 1 m ² (実測)
予定価格(最低売却価格)	6 1, 7 2 0, 0 0 0 円
法令等に基づく制限	①非線引都市計画区域 用途地域：無指定 建ぺい率制限： 7 0 % 容積率制限： 2 0 0 % 道路斜線制限有り、隣地斜線制限有り、北側斜線制限無し、日影規制無し ②非線引都市計画区域 用途地域：無指定 建ぺい率制限： 7 0 % 容積率制限： 2 0 0 % 道路斜線制限有り、隣地斜線制限有り、北側斜線制限無し、日影規制無し ③非線引都市計画区域 用途地域：無指定 建ぺい率制限： 7 0 % 容積率制限： 2 0 0 % 道路斜線制限有り、隣地斜線制限有り、北側斜線制限無し、日影規制無し
供給処理施設の状況 (利用可能な施設)	電 気：関西電力㈱ 上水道：高島市上水道（前面道路配管有り） 下水道：高島市公共下水道（前面道路配管有り） ガ ス：個別プロパン
そ の 他	・当該地は、J R 湖西線「安曇川駅」から東方へ約 2.0

	kmに位置します。高島市役所安曇川支所へは約 2.1 km、小学校までは約 800m、日用品店舗等は約 1.1 km にあり、生活上の利便性は普通です。 ①は、西側に幅員約 6.0mの舗装道路に接面し、間口約 56m、奥行約 87mの多角形地、西側に約 2mのセットバック（道路後退）を要します。 ②は、東側に幅員約 6.0mの舗装道路に接面し、間口約 41m、奥行約 6mの帯状地です。 ③は、南西側および西側に幅員約 6.0mの市道、北側に幅員約 2.0mの舗装道路に接面し、間口約 40m、奥行約 22mの略三角形地です。
備 考	・本物件は現状有姿で売却します。本物件の土壌調査、地盤調査、地下埋設物調査等はありません。所有権移転後に土壌汚染、地盤沈下、地下埋設物等が発見されても、市は責任を負いません。 ・都市計画については、高島市都市整備部都市政策課（電話：0740-25-8571）でご確認ください。 ・①は水道本管接続ならびに下水道本管への接続なし。（水道加入金必要。下水道受益者分担金不要。） ・②は水道本管接続ならびに下水道本管への接続なし。（水道加入金必要。下水道受益者分担金不要。） ・③は水道本管接続ならびに下水道本管への接続なし。（水道加入金必要。下水道受益者分担金不要。） 詳しくは高島市都市整備部上下水道課（電話：0740-25-8573）でご確認下さい。 ・建物の建築については、滋賀県高島土木事務所管理調整課（電話：0740-22-6046）でご確認ください。

物 件 調 書

物 件 番 号	1 4
所 在 地	高島市新旭町饗庭字上山 4 2 4 1 番 1
地 目	宅地
面 積	5, 4 1 0. 3 7 m ² (実測)
予定価格(最低売却価格)	3 7, 9 0 0, 0 0 0 円
法令等に基づく制限	非線引都市計画区域 用途地域：無指定 建ぺい率制限： 7 0 % 容積率制限： 2 0 0 % 道路斜線制限有り、隣地斜線制限有り、北側斜線制限無し、日影規制無し
供給処理施設の状況 (利用可能な施設)	電 気：関西電力(株) 上水道：高島市上水道（前面道路配管有り） 下水道：高島市公共下水道（前面道路配管有り） ガ ス：個別プロパン
そ の 他	・当該地は、J R 湖西線「新旭駅」から北西方へ約 1.9 kmに位置し、南西側に幅員約 6.0mの県道に接面する、間口約 90m、奥行約 80mの不整形地で、高島市役所本庁舎まで約 2.1 km、小学校へ約 400m、日用品店舗等は約 1.7 kmにあり、生活上の利便性は普通です。
備 考	・本物件は現状有姿で売却します。本物件の土壌調査、地盤調査、地下埋設物調査等はありません。所有権移転後に土壌汚染、地盤沈下、地下埋設物等が発見されても、市は責任を負いません。 ・都市計画については、高島市都市整備部都市政策課（電話：0740-25-8571）でご確認ください。 ・水道本管あり。下水道本管への接続なし。 (水道加入金必要。下水道受益者分担金必要) ・一部使用中の水道本管が埋設されています。水道本管の撤去については、上下水道課の方で撤去工事を進めますので、水道給水が必要な場合は新規取出し工事が必要となります。

	詳しくは高島市都市整備部上下水道課（電話：0740-25-8573）でご確認下さい。 ・建物の建築については、滋賀県高島土木事務所管理調整課（電話：0740-22-6046）でご確認ください。
--	--